

2026年度後期 長岡大学 外国人留学生 科目等履修生 募集要項

長岡大学 教務課

1. 科目等履修生制度について

大学設置基準において、「大学は、当該大学以外の者で一又は複数の授業科目を履修する者（科目等履修生）に対し、単位を与えることができる」と定められています。本学では、この規定に基づき、科目等履修生を受け入れています。

2. 単位の修得および活用

科目等履修生として入学を許可された方は、正規学生と同様に授業へ出席し、課題提出および定期試験（レポートを含む）を受験し、成績評価において合格した場合、当該科目の単位を修得できます。

- ・必要に応じて「成績証明書」を発行します。
- ・修得した単位は、本学へ進学（編入学を含む）する際に認定される場合があります。単位認定の可否、単位数および認定方法は、教授会の審議を経て決定されます。なお、科目等履修生としての在籍期間は、本学の正規学生としての在籍期間には参入されません。
- ・修得した単位は、他大学・短期大学等へ進学する際にも認定される場合があります。単位認定の可否は進学先にご確認ください。

3. 出願および入学手続き

(1) 出願資格

次のすべてに該当する方

1. 高等学校を卒業した方、又はこれと同等以上の学力があると認められた方
2. 次の外国人留学生要件を満たす方
 - ・日本語能力試験N2相当以上の日本語能力を有する者
 - ・在留資格「留学」を取得見込みの者、又は当該資格を有する者
 - ・本学において学修を行うに足る学力および経費支弁能力を有する者
 - ・本学が不相当と認める非正規在籍歴を有しない者

(2) 出願手続き

①出願書類

- ・長岡大学科目等履修生入学願書（写真貼付）
- ・誓約書（願書裏面）
- ・学生証用写真（縦3cm×横2.5cm、半身・脱帽）
- ・パスポートの写し又は公的機関発行の身分証明書の写し
- ・在留カードの写し（取得済みの場合）又は在留資格認定証明書申請関係書類
- ・出願承諾書（勤務先を有する方のみ・書式自由）

②出願方法

本学に提出してください。

出願期間

- ・2026年7月10日（金）まで

(3) 履修に関する注意事項

・開講科目は別紙「2026年度長岡大学科目等履修生開講科目」を参照してください。

※科目内容は、本学 Web サイト→在学生→授業計画（シラバス）を参照してください。

シラバス URL : <https://www.nagaokauniv.ac.jp/students/>

- ・在留資格「留学」の要件を満たすため、**週10時間以上の授業時間に相当する履修（7科目以上 ※科目によっては6科目以上）**を行う必要があります。

【シラバス URL】



- ・年間履修上限：20 単位
- ・単位修得には定期試験の受験が必要です。
- ・同一時間帯の科目は重複して履修することはできません。
- ・同一科目でクラス分けされた科目は1クラスのみ履修可能です。
- ・既修得科目の再履修はできません。
- ・正規学生の履修者がいない科目は開講されません。

(4) 選考

入学者の選考は、提出書類の審査に加え、筆記試験および面接試験の結果を総合的に判断して行います（試験については別途通知します）。なお、必要に応じて追加の資料提出を求める場合があります。

(5) 入学手続き

選考の結果、合格した者には通知を行います。合格者は、所定の期日までに必要書類の提出および授業料の納入を行ってください。所定の手続きを完了した者に入学を許可します。

①合否発表

- ・2026年8月20日（木） ※本人宛にメール等でご連絡します。

②提出書類

- ・最終出身学校の卒業証明書または修了証明書
- ・日本語能力試験N2相当以上の証明書類（証明できる者のみ）
- ・経費支弁能力を証する書類
- ・健康質問表または健康診断書（1年以内）
- ・駐車許可証交付願（希望者のみ）
- ・その他本学が必要と認める書類

③授業料

- ・1単位：10,000円
- ※多くの科目は2単位科目（20,000円）ですが、4単位科目もあります。

④納入および書類提出期限

- ・2026年9月24日（木） ※納入後の返還はできません。

4. 授業について

(1) 授業開始

- ・後期：2026年9月24日（木） ※初回授業から出席してください。

(2) 連絡事項

- ・本学掲示板（1号館2階）およびメールで通知します。
- ・登校時は掲示板を必ず確認してください。

(3) テキスト販売

後期のテキストの学内販売は実施しませんので、シラバスを確認して各自で用意してください。

(4) パソコンの準備

一部科目ではノートパソコン（Microsoft Office）が必要です。

5. 在留資格に関する注意事項

- ・在留資格「留学」の維持に必要な手続きを適切に行ってください。
- ・本学は必要に応じて出席状況・成績等を確認し、関係機関へ報告する場合があります。
- ・出席状況や学修状況が不良の場合は、指導又は履修取消等の措置を行うことがあります。

6. その他

本要項に記載のない事項については、本学の諸規程によります。

以上